

産 業 厚 生 常 任 委 員 会 資 料

令和 6 年 3 月 6 日

産業振興部 農地整備課

目 次

・ 獣害対策について

1. 有害鳥獣対策について		P1		
2. 被害状況		P2	～	4
3. 主な有害鳥獣対策事業等		P5	～	11
4. 実証実験		P12	～	18
○道路設置型害獣侵入抑制装置 （わたれません LIGHT）実証実験				
○ヤギによる獣害対策実証実験				
○ヒトデ粉末忌避剤による実証実験				
5. 総括及び今後の方針について		P19		

<参考>

- 加東市金網柵設置緊急5か年計画
- 獣害カルテ(例)

1. 有害鳥獣対策について

兵庫県における令和4年度中の獣害による農作物被害金額は425,440,000円（参考「農林水産省ホームページ」農作物被害状況）となっており、加東市の被害金額は5,443,000円です。

繰り返し獣害が発生すると営農意欲が低下し、耕作放棄地の増加に繋がります。耕作放棄地は野生動物の潜み場となることから、野生動物が集落内に出没しやすい環境となり、更に獣害が起きやすくなるという悪循環が生じるため、獣害対策を実施する必要があります。

農林水産省が公表している「鳥獣被害の現状と対策」によると、有害鳥獣対策は、【Ⅰ】侵入防止対策、【Ⅱ】生息環境管理、【Ⅲ】個体群管理の3本柱が基本となり、それらの活動を地域ぐるみでいかに徹底して行えるかが、対策の効果を大きく左右すると示されており、加東市でも、この3本柱を中心に獣害対策に取り組んでいます。

加東市ではイノシシ被害が中心となっていますが、シカの見撃についても市の北部を中心に増加しています。対策として集落柵の整備や、有害捕獲、獣害対策の啓発等の事業を行っていますが、集落柵を設置できない農道等からのイノシシ・シカの侵入をどのように防ぐかが課題となっています。

また、アライグマによる被害についても平成30年度以降増加傾向にあり、これは個体数増加によるものと考えられます。アライグマ・ヌートリアは一度に3～5頭程度出産することから、個体数を削減し被害を抑えていく必要があります。

以上のことから、イノシシ・シカ対策としては、金網柵を設置できない箇所について対策方法の検討を、アライグマ、ヌートリアについては、より積極的に捕獲檻の貸出の啓発・普及等を行い、捕獲を推進していく必要があります。

有害鳥獣対策の取組



2. 被害状況

(1) 獣種別農業被害金額の推移

(単位：千円)

年 度	イノシシ	シカ	カラス	アライグマ ヌートリア	合計
H30	5,591	232	441	599	6,863
R1	2,931	152	381	961	4,425
R2	5,423	12	0	826	6,261
R3	7,356	0	0	1,014	8,370
R4	(2,753)	0	0	(1,073)	(3,826)
	3,059			2,384	5,443
R5(12月末)	2,271	0	0	1,151	3,422

※農業共済の獣害面積及び捕獲要望書、被害状況報告等で把握している被害面積に農作物の県単価を乗じて算出
 ※() R4 年度 12 月末時点での被害金額

加東市の鳥獣被害の大半はイノシシによるもので、農業被害金額には計上されない法面等の掘り起し被害も発生しています。

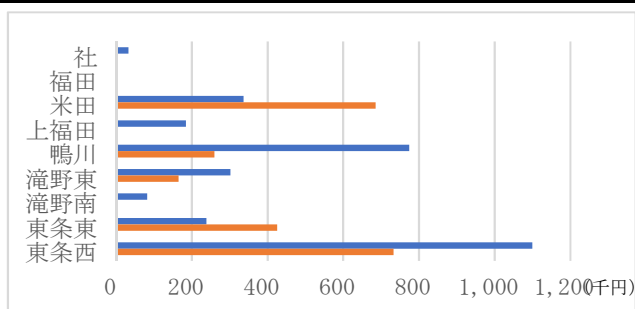
アライグマ・ヌートリアといった特定外来生物による被害については、令和3年度以降、100万円を超過している状況が続いています。

(2) 獣種毎の地域別農業被害金額

① イノシシ

(単位：千円)

年度	社	福田	米田	上福田	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西	合計
R4	33	5	337	185	775	302	83	239	1,100	3,059
R5(12月末)	0	0	686	0	260	166	0	426	733	2,271



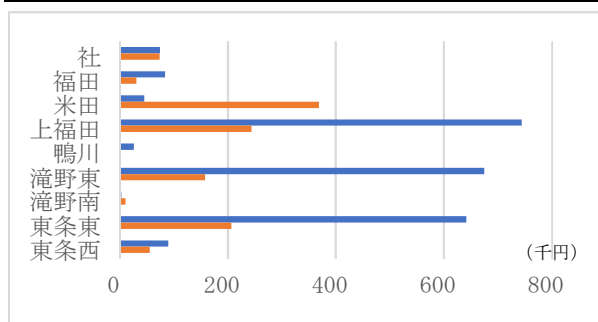
イノシシについては、豚熱の影響があり、市全体では減少していますが、米田、東条東、東条西地域では被害が多い状況が続いています。

これらの地区については、豚熱の影響がまだ少ないと考えられます。

② アライグマ・ヌートリア (特定外来生物)

(単位：千円)

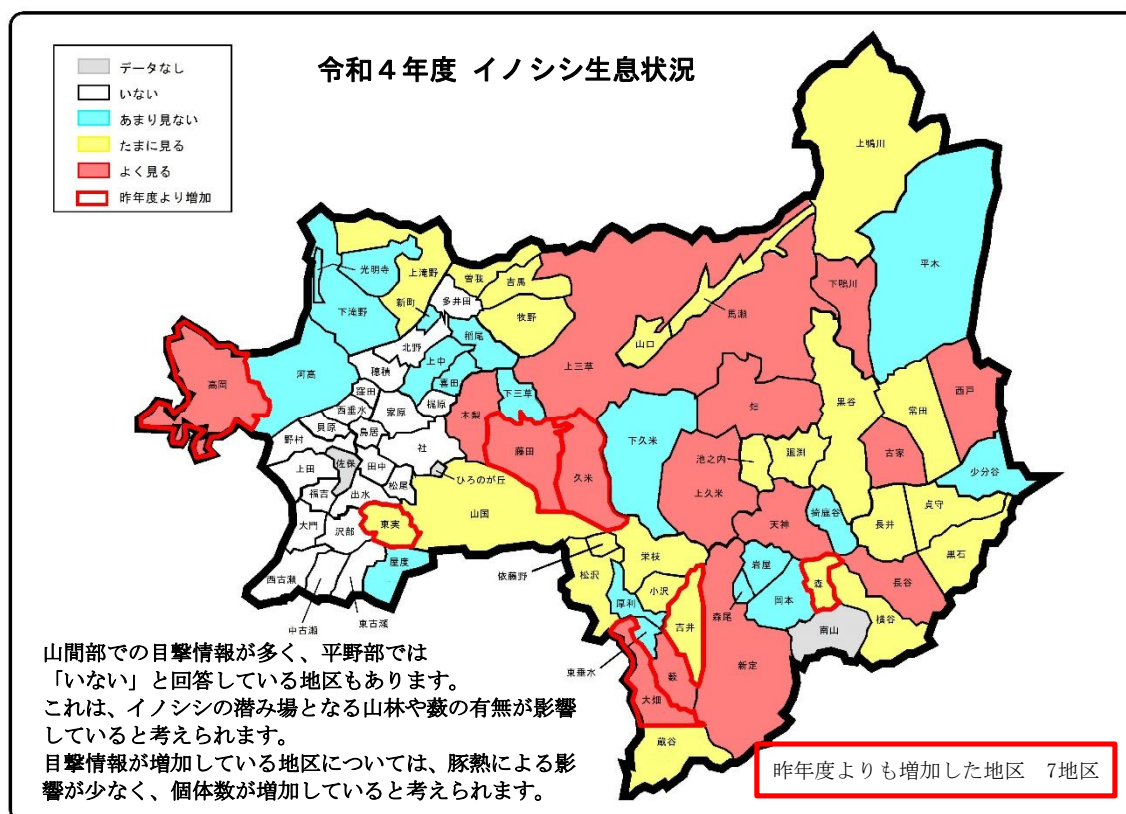
年度	社	福田	米田	上福田	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西	合計
R4	75	84	46	744	26	675	3	642	90	2,385
R5(12月末)	74	31	369	244	1	158	11	207	56	1,151



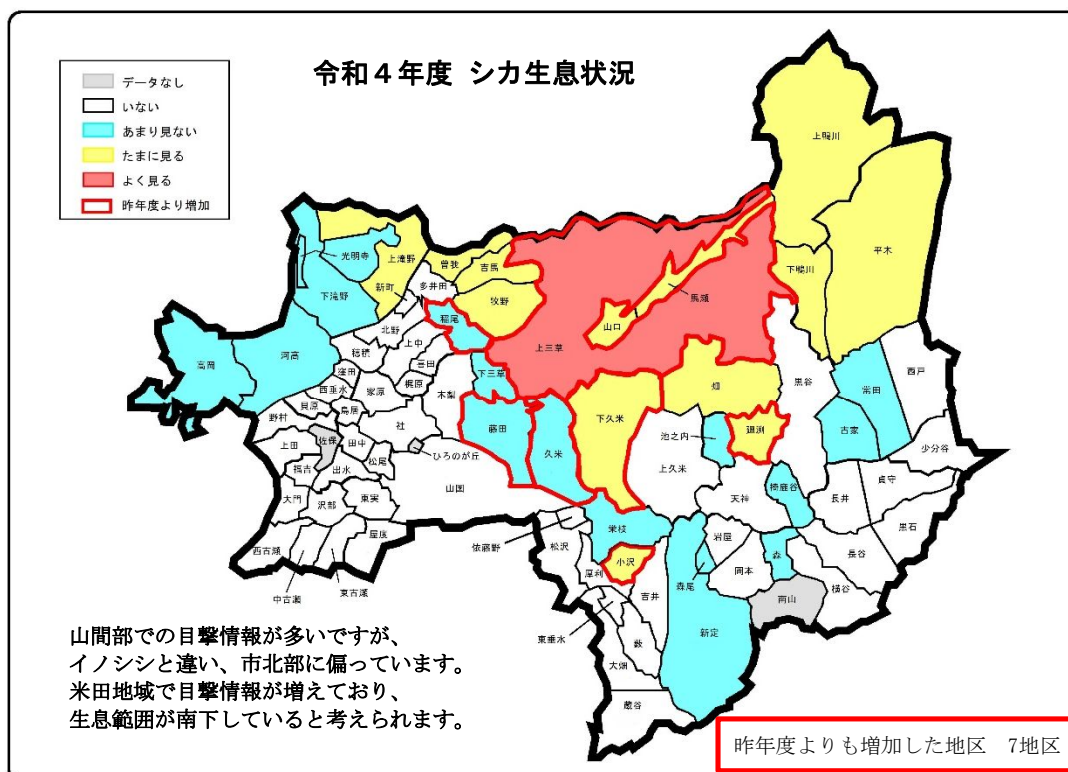
アライグマ等については、市内の広い範囲で被害が発生しています。

果樹被害が多くなる傾向があるため、米田、上福田、滝野東、東条東地域の被害が他の地区よりも多くなる傾向があります。

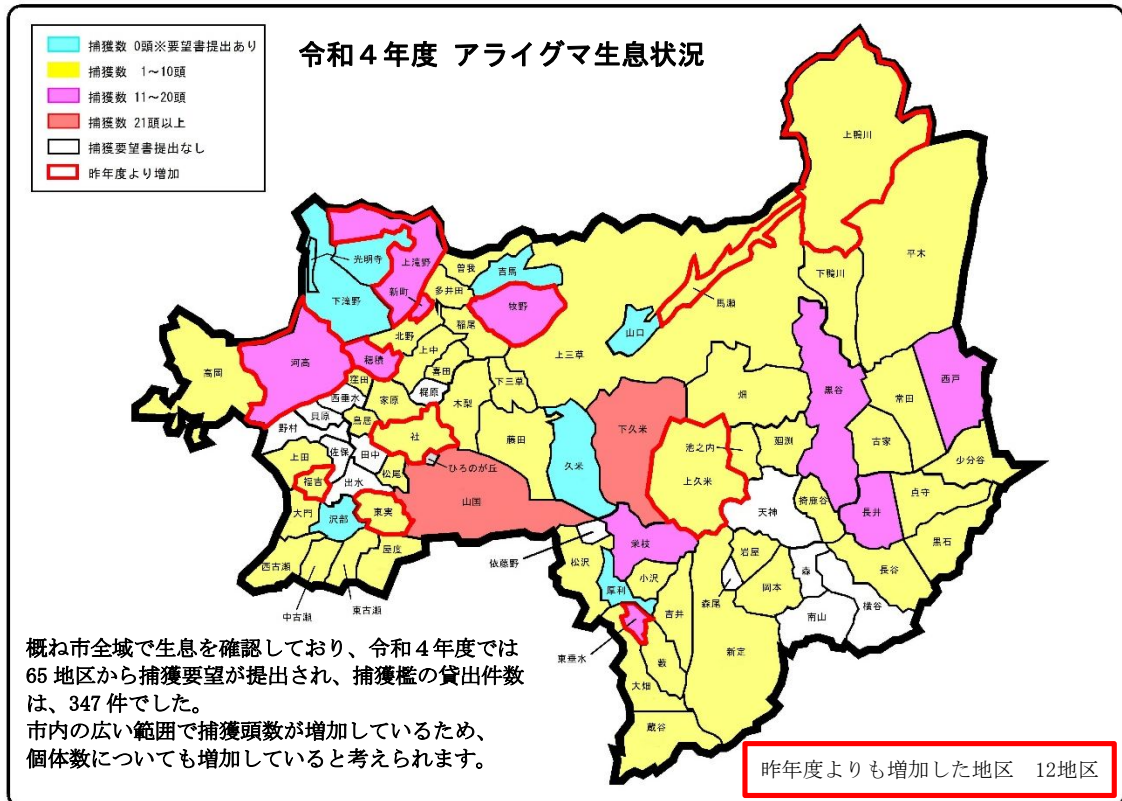
※特定外来生物とは、生態系、人の生命・身体、農林水産物に被害を及ぼす又は及ぼすおそれのある外来生物（侵略的外来種）のことをいいます。



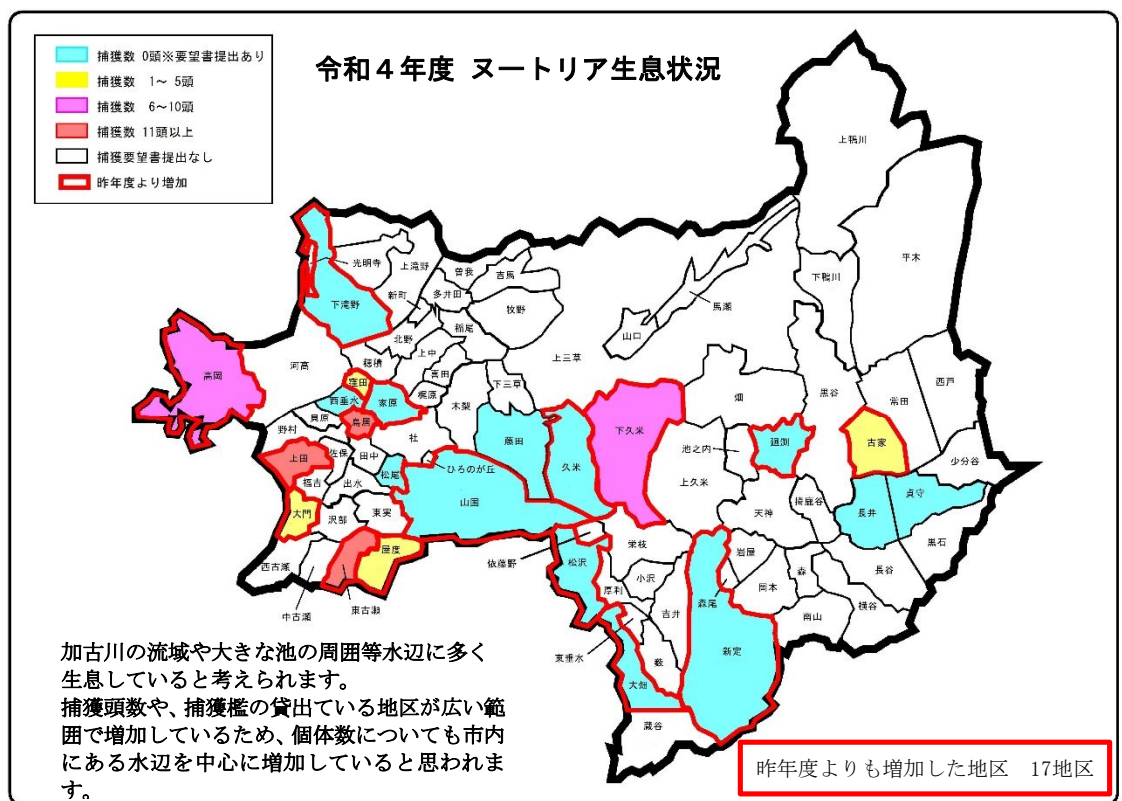
※参照：R4 年度鳥獣被害アンケート（兵庫県森林動物研究センター）



※参照：R4 年度鳥獣被害アンケート（兵庫県森林動物研究センター）



※参照：R4年度アライグマ捕獲実績・捕獲要望書提出状況



※参照：R4年度ヌートリア捕獲実績・捕獲要望書提出状況

3. 主な有害鳥獣対策事業等

農業被害の大半を占めるイノシシ、目撃情報が増加傾向にあるシカ、特定外来生物であるアライグマ・ヌートリアを中心に、侵入防止対策、生息環境管理、個体群管理の観点から、有害鳥獣対策事業を推進しています。

【I】侵入防止対策（集落・農地への侵入を防ぐ）

野生鳥獣が山から集落へと下りてこないようにするために、集落の周りを大きく囲むことで侵入してくる個体数やルートを限定する集落柵（金網柵）の設置を推進するほか、農地に野生鳥獣が侵入しないように、農地の周りを囲う電気柵等設置の助成を行うことで、鳥獣被害を減らします。



＜集落柵（金網柵）＞



＜電気柵＞

(1) 加東市金網柵設置緊急5か年計画（※別紙1参照）

集落柵の設置は鳥獣対策の基礎となることから、地区の要望を整理し、集落柵の設置を、令和4年度から令和8年度の5か年で完了させるべく策定した計画です。

各地区からの要望等に応じて随時計画を更新しています。

【加東市金網柵設置緊急5か年計画（R6.1末時点）】※上段（ ）内はR5.3月時点

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
設置延長 (m)	(9,008) 9,008	(5,982) 5,836	(5,449) 2,298	(5,610) 6,784	(3,679) 6,755	(0) 0
設置延長累計 (m)	(63,100) 63,100	(69,082) 68,936	(74,531) 71,234	(80,141) 78,018	(83,820) 84,773	(83,820) 84,773
更新延長 (m)	0	0	0	1,600	1,940	1,510
被害額 (千円)	7,356 ※R3 被害金額	→				2,477

① 鳥獣被害防止総合対策交付金事業（国庫補助事業）

国庫補助事業を活用し、加東市金網柵設置緊急5か年計画に基づき、集落柵の設置に要する資材（柵及び門扉等）を地区へ提供します。

【実績】

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度(見込)
イノシシ柵	1,835m	3,288m	2,558m	3,577m	2,476m
シカ柵	942m	718m	1,888m	2,952m	3,360m
合計	2,777m	4,006m	4,446m	6,529m	5,836m

② 加東市鳥獣被害防止総合対策事業(市単独事業)

加東市金網柵設置緊急5か年計画の当該年度設置予定延長分の資材購入費が国庫補助事業分のみでは不足する場合、市単独事業費で資材を購入し、地区へ提供します。

【実績（令和4年度から開始）】

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
イノシシ柵	－	－	－	604m	0m
シカ柵	－	－	－	1,875m	0m
合計	－	－	－	2,479m	0m

(2) 加東市農作物等獣害防護対策事業

地域ぐるみで有害鳥獣が農地に侵入しないように農地の周りや、農業用施設を個別に囲う電気柵等の設置に対して助成します。

【実績】

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度(見込)
電気柵	1,700m	3,527m	864m	7,910m	1,763m
ワイヤーメッシュ柵	0m	653m	475m	0m	770m
合計	1,700m	4,180m	1,339m	7,910m	2,533m

〈補助を用いて農地の周囲に電気柵を設置した例〉



〈設置前〉



〈設置後〉

【Ⅱ】生息環境管理（有害鳥獣が潜みにくい環境を整備する）

山裾等の木を伐採することで見晴らしを良くし、集落と山裾の間に野生動物との緩衝帯を整備することで、野生鳥獣が集落内に侵入することを抑制します。

また、潜み場となり得る集落内の藪の伐採等を行うことで、集落内に有害鳥獣が居着かない環境を整備していきます。



〈整備前〉



〈整備後〉

(1) 獣害ベルト緊急整備事業、森林整備事業

山裾の木を伐採や集落内の藪の伐採を行い、緩衝帯を整備します。

獣害ベルト緊急整備事業は令和2年度から実施しておりますが、令和4年度から森林整備事業を開始するにあたって、令和3年度に地区に要望調査を行い、整備計画を作成しました。

① 獣害ベルト緊急整備事業

兵庫県市町振興支援交付金を活用して実施している事業

有害鳥獣の潜み場となり得る山裾や集落内の藪の伐採を行います。

※令和4年度から面積要件がなくなっています。

【実績】

年度	総延長	内 訳
R 2	1,934m	馬瀬(485m)、大畑(1,449m)
R 3	2,260m	馬瀬(720m)、岩屋(610m)、大畑(930m)
R 4	1,710m	吉馬(490m)、大畑(1,220m)
R 5 (見込)	2,560m	上久米(810m)、下鴨川(870m)、吉馬(620m)、吉井(260m)

② 森林整備事業

森林環境譲与税を活用して実施する森林整備事業

地域森林計画に位置付けられている森林において、緩衝帯の整備等を行います。

【実績（R4 年度から開始）】

年度	総延長	内 訳
R 4	1,330m	馬瀬(380m)、光明寺(380m)、岩屋(230m)、岡本(340m)
R 5 (見込)	1,660m	岡本(1,060m)、光明寺(600m)

※獣害ベルト緊急整備事業・森林整備事業 実施計画（予定）

年度	総延長	内 訳
R 6	5,350m	下久米(2,160m)、下鴨川(1,820m)、岡本(380m)、吉井(990m)
R 7	5,890m	下久米(390m)、馬瀬(1,230m)、下鴨川(1,070m)、平木(3,200m)
R 8	3,780m	上久米(420m)、牧野(1,010m)、馬瀬(1,050m)、厚利(660m)、蔵谷(640m)
R 9	3,630m	東古瀬(930m)、上久米(1,190m)、馬瀬(1,510m)
R 10	3,690m	喜田(200m)、馬瀬(1,450m)、光明寺(1,390m)、森尾(650m)
R 11 以降	25,800m	下三草(1,220m)、上鴨川(10,350m)、上滝野(540m)、稲尾(1,390m)、曾我(360m)、少分谷(1,890m)、長谷(1,110m)、大畑(850m)、蔵谷(8,090m)

※実施状況等に応じて、前倒して実施する場合があります。

【Ⅲ】個体群管理（有害鳥獣の数を減らす）

山から集落へと下りてきて農作物等に被害を与えるようになった有害鳥獣の個体数を減らすことで、鳥獣被害を減らします。

(1) 有害鳥獣捕獲事業

地区からの捕獲要望に応じて、被害現場等状況を確認したうえで大型鳥獣等の捕獲檻を設置し、狩猟期以外の時期もイノシシ及びシカを捕獲し、処分します。

※過去5か年の捕獲実績（R5年度は前期:4月～9月末時点の数値）

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度前期
イノシシ	22 頭	49 頭	63 頭	18 頭	1 頭
シカ	33 頭	23 頭	8 頭	3 頭	2 頭

(2) 特定外来生物被害対策事業

個人からの捕獲要望に応じて小型鳥獣用の捕獲檻を貸出し、個人に捕獲檻の設置及び管理の協力をしてもらい、捕獲檻にかかった特定外来生物（アライグマ及びヌートリア）を処分します。

※過去5か年の処分実績（R5年度は前期:4月～9月末時点の数値）

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度前期
アライグマ	284 頭	365 頭	409 頭	444 頭	186 頭
ヌートリア	26 頭	40 頭	15 頭	69 頭	15 頭



〈捕獲したイノシシ・アライグマの写真〉

【その他】地域への有害鳥獣対策の啓発等

集落柵等は設置して終わりではなく、その後も継続して管理し、修繕等施していくことが大切です。また、野生鳥獣が集落へ侵入しないようにするためには、誘因物の除去等を集落全体で意識して行っていく必要があります。地域住民が有害鳥獣対策に関する知識を深め、一体となって対策に取り組むことができるように、啓発等を行います。

(1) 獣害カルテの作成（※別紙2参照）

獣害カルテとは、地区毎に金網柵等の設置状況といった有害鳥獣対策の実施状況や被害状況等を地図に整理し、対策方法の検討や課題の分析を行い、地区と情報を共有し、地区に合った有害鳥獣対策を進めるために活用するものです。

【実績（R4年度から開始）】

	R4 年度	R5 年度
新規地区数	31 地区	11 地区
更新	－	31 地区

※ 鳥獣被害調査(市実施分)に基づき作成。

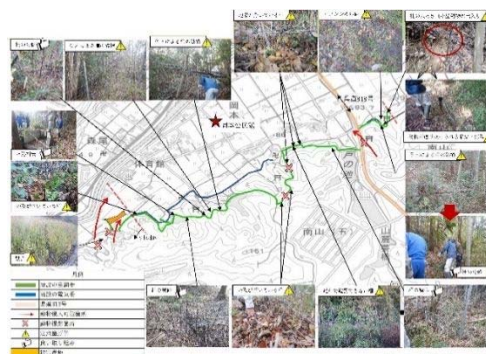
獣害カルテ未作成地区でも隣接地区で被害報告があった地区については、参考に隣接地区の被害位置図を提供している。

(2) 鳥獣対策サポーター派遣支援事業

地区の要望に応じ、鳥獣対策の専門的な知識を持った鳥獣対策サポーターを派遣し、地区の鳥獣対策の現状調査（設置されている金網柵や電気柵の管理や設置場所、設置方法が適切か否か、どこから有害鳥獣が地区に侵入してきているかの調査等）を行い、地区の住民に対して説明会を開催し、地区における効果的な有害鳥獣対策等を指導・助言します。

【実績（R2年度から開始）】

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
実施地区	池之内、大畑	大畑	藤田、上三草、吉馬、 稲尾、岡本、蔵谷	少分谷



〈被害対策マップ〉



〈集落柵管理に関する指導・助言〉

(3) 加東市鳥獣被害対策実施隊の活動

市職員で構成する団体。

具体的な活動として、被害現場の確認、鳥獣（サルやクマ、イノシシ等）が出没した際に防災メール等を通じての注意喚起、地区等からの相談に応じてセンサーカメラの活用により、侵入経路の特定等を行い、対策に関する助言を行っています。

【活動実績（R5年度は前期:4月～9月末時点の数値）】

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度前期
活動回数	42 回	40 回	36 回	44 回	17 回

〈センサーカメラで撮影した動画の一部〉



〈畦を徘徊するアライグマ〉



〈個人柵の周りを徘徊するシカ〉



〈ほ場の周りを徘徊するイノシシ〉



〈木の葉を食べているシカ〉

(4) 加東市有害鳥獣対策セミナー

市民に向けて、有害鳥獣の生態や対策について啓発を行うもので、近年はケーブルテレビでの放送を行っています。

【実績】

	加東市ケーブルテレビ放送内容	放送期間
R2 年度	イノシシの生態と集落ぐるみの防護柵の管理について	12/21～12/23
R3 年度	アライグマの生態と被害対策について	12/27～12/29
R4 年度	野生動物の生態と遭遇時の対応について	12/22～12/24
R5 年度	アライグマ・ヌートリアの生態と捕獲について	1/25～1/27

4. 実証実験

加東市では、金網柵等の個別柵や集落柵の設置以外にも有効な有害鳥獣対策がないか模索しており、様々な実証実験を行い、効果や問題点の検証、事業化の検討を行っています。

市内の集落は山間の谷筋に沿って形成されたところが多く、山際を全て金網柵で囲うには膨大な延長となること、また、市道等の交通量が多い道は金網柵では塞げないことから、柵の設置に不向きな場所等における金網柵以外の獣害対策を検討する必要があります。そのため、令和5年度は、簡易道路設置型獣害侵入防止装置（わたれません LIGHT）や匂い等による「見えないバリア」としてヤギの放牧、ヒトデ粉末忌避剤の設置による実証実験を行いました。

○簡易道路設置型獣害侵入防止装置（以下「防止装置」という。）実証実験

(1) 目的と方法

集落柵の設置が進み、野生動物の侵入路が市道のみとなった箇所防止装置を設置し、獣害侵入防止効果の確認と、防止装置による当市道通行への支障の有無を確かめます。

(2) 実施場所

市道上鴨川只越線

平木地区

※設置場所手前に注意喚起看板2基設置

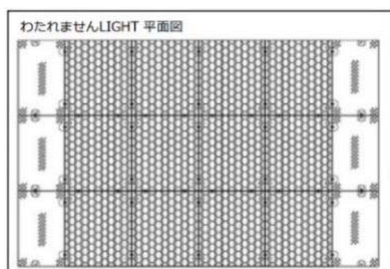


(3) 実施内容

防止装置（イノシシやシカといった蹄行性動物（以下「イノシシ等」という。）が踏むのを嫌がるハニカム形状の装置）を柵等で塞ぐことができない市道に設置しました。また、防止装置を設置するにあたり、防止装置の脇をイノシシ等が通り抜けできないように、ワイヤーメッシュ柵で塞がれていない設置箇所東側面に金網柵を設置しました（西側側面はワイヤーメッシュ柵設置済み）。

防止装置の耐荷重は約4t

設置期間：令和5年8月18日～令和6年3月31日 ※令和6年度も継続予定

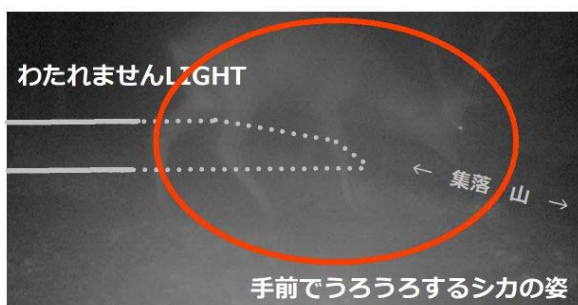


(4) 実験の結果

① イノシシ等への効果

防止装置設置前は、市道を通って集落内に侵入するシカの姿(下部写真左上)があり、防止装置設置後、設置箇所1~2mほど手前でうろうろするイノシシ等の姿(下部写真右側)が撮影されましたが、防止装置の集落側でイノシシ等の姿は映っていませんでした。また、周辺住民に聞き取りをしたところ、「防止装置の設置前は集落内でシカを目撃したが、設置後は目撃していない。」との証言を得たため、イノシシ等の対策に効果があると考えられます。

なお、ネコ、アライグマ等の蹄のない野生動物は、警戒せず横断する姿が確認できました(下部写真右下)。



② 通行への支障

普通自動車や軽自動車、2tトラック、バイクの通行について、センサーカメラや地区住民への聞き取りで確認したところ、大きな支障はないと考えられますが、設置箇所が元々「幅員が2.7m程度、砂利道、道の左右に木が生い茂り見通しが悪い道」であり、速度の出しにくい道路で実証実験を行いました。また、実証実験期間中に防止装置設置箇所の北側で河川工事があり、大型の工事車両が通行する際には、防止装置を一時的に撤去する必要が生じました(撤去所要時間は作業員2名で約3時間)。

③ 総括

防止装置設置前は、シカが市道を通って集落に侵入する姿が撮影されましたが、防止装置設置後は、集落側や防止装置真横に設置したセンサーカメラにはイノシシ等の姿が映っていなかったこと、「設置前は集落内でシカを目撃していたが、設置後は目撃していない」

という周辺住民への聞き取り内容から、集落柵設置完了後の防止装置設置はイノシシ等対策として有効であるといえます。ただし、防止装置に触れて嫌がる姿は撮影できていないことから、「見たことのない物体を警戒して横断していないだけ」という可能性が否定できない点や、センサーカメラにイノシシ等が撮影された件数が少なかった点から、今回の実証実験だけでは、効果の有無を判断することができないため令和6年4月以降も防止装置設置を継続し、調査を行います。

○ヤギによる獣害対策実証実験

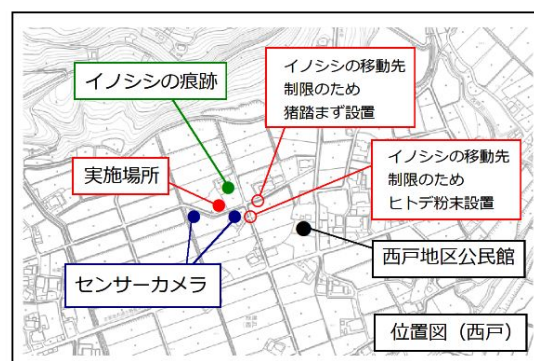
(1) 目的と方法

ヤギを実証実験地にて2か月間放牧し、ヤギの匂いを染みつかせることが集落内へのイノシシの侵入防止に有効か否かを検証します。また、地区住民にヤギの世話（様子見やエサ確保のための柵等の移動）について協力してもらい、事業化に向けてヤギの放牧に掛かる地区負担等の検証も行います。

(2) 実施場所

① 西戸地区

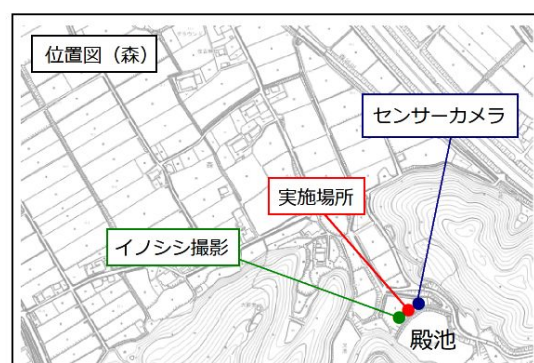
イノシシの足跡、フンなどの痕跡を発見した箇所の近くにある、令和4年度以前にイノシシがよく侵入した保全管理田にて実施。また、実証実験結果検証のため、付近の十字路に猪踏まず等を設置し、山から下りてきたイノシシの移動先を制限します。



② 森地区

イノシシの通り道となっている殿池堤体にて実施。

足跡やフンなどの痕跡のほか、センサーカメラで西側の山から堤体を通して東へと移動するイノシシの姿を撮影した場所。

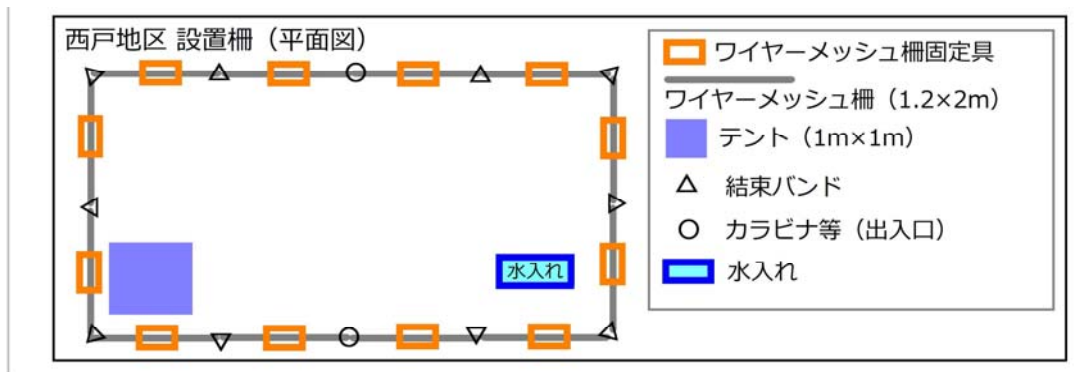


(3) 実施内容

① 西戸地区（令和5年7月24日～同年9月25日）

・ヤギの放牧方法 ワイヤーメッシュ柵（4m×8m×1.2m）で2頭を囲みます。

※1週間に1～2回程度の移動頻度（作業1回あたり4～5人で30分程度）



〈柵設置の様子〉



〈柵移動後 3 日目午前のヤギ〉

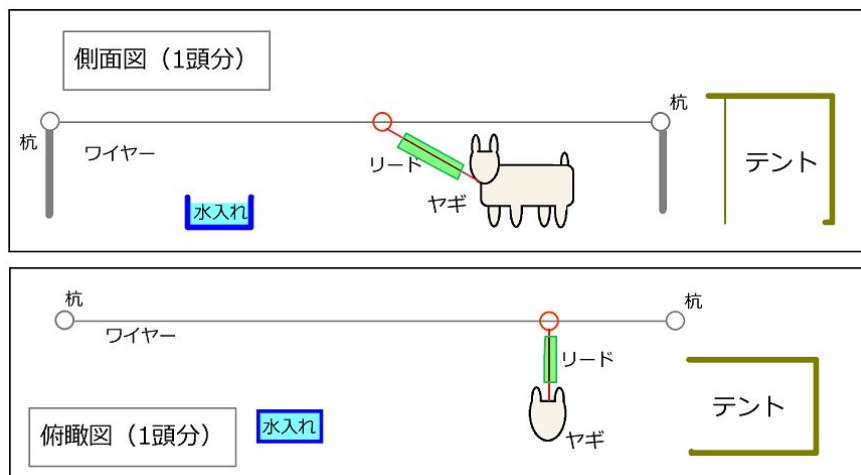


② 森地区（令和 5 年 9 月 15 日～同 11 月 15 日）

- ・ヤギの放牧方法 約 10m のワイヤーを設置し、約 2 m のリードでヤギ 1 頭を繋ぎます。

※10 日に 1 回程度の移動頻度（作業 2 頭分、2 ～ 3 人で 1 時間程度）

※リードが絡まらないように、それぞれのヤギを繋ぐワイヤーは離して設置します。



〈放牧初日のヤギ〉



〈放牧 10 日目午後のヤギ〉



(4) 実験の結果

① イノシシへの効果

西戸地区では、放牧中及び放牧終了後の追跡期間の3か月間は、放牧箇所及び周辺道路でのイノシシの出没は確認できませんでしたが、放牧中である9月中頃に、放牧箇所北約80mの田でイノシシの侵入被害がありました。

森地区では、ヤギ放牧前の7月に殿池西側の山から来たイノシシが堤体を通過する様子を撮影した。放牧中及び放牧後追跡期間の3か月の間、放牧地の周辺ではイノシシの目撃はなく、周辺田での被害もありませんでした。放牧地の北西約300mの位置にある田（前年被害無し）周辺で、イノシシの侵入被害がありました。

西戸・森地区両方とも周辺住民からヤギの匂いに関する苦情はなかったことを踏まえると、ヤギの匂いは広範囲には広がらず、「集落内のどこか1箇所で放牧すればイノシシが集落に近寄らなくなる」ほどの効果を期待することは難しいと推察されます。一方で、森地区の事例から「ヤギを放牧したことでイノシシの行動範囲が変化した」ことも考えられます。

下地図
放牧地（西戸）と放牧中のイノシシ出没箇所



上写真：殿池堤体（森）で撮影したイノシシ
下地図：放牧地（森）と放牧中のイノシシ出没箇所



② 地区の負担・副次効果（除草効果）

ヤギの様子確認を負担に感じるという意見はありませんでしたが、西戸地区で実施した周囲を柵で囲う方法は「柵の移動が負担になり、長期的な継続は難しい」という意見が上がりました。その意見を踏まえて森地区で行ったワイヤーにリードで繋ぐ方法は、「ワイヤーに草が絡んでリードに引っかかり、ヤギの行動範囲を制限することがあった」と報告があったため、改良を考える必要があるものの、ワイヤー移動作業について、負担は大きくありませんでした。

また、草丈にも寄りますがヤギ1頭あたり1日約6㎡の除草効果があること、ヤギが倒れた草を踏みしめることから、放牧箇所は雑草が生い茂りにくい状況になり、草管理が楽になったという意見が寄せられたほか、近隣に住む高齢者からヤギが居なくなって寂しいという意見も寄せられ、地域の憩いになっていたことがうかがえました。



放牧初日の放牧地
(左写真)
と
放牧 10 日目の放牧地
(右写真)



③ 総括

今回行ったヤギによる獣害対策実証実験については、一定の効果は認められたものの、柵・ワイヤー等の移動について市職員が補佐に入ったことから、ヤギ放牧にかかる「地区負担の把握」が不明瞭な状況となり、事業化に向けた検証が不十分なため、今後も協力地区の募集を行い、ヤギによる獣害対策の事業化の可否及び方向性を検討していきます。

また、春期になると冬期と比べイノシシの動きが活発になることから、今年度の実証実験箇所周辺でのイノシシの目撃情報の確認も継続して行い、ヤギ放牧による効果の持続期間を確認します。



○ヒトデ粉末忌避剤による実証実験

(1) 目的と方法

イノシシ等の野生動物の忌避剤として用いられるヒトデ粉末の効果について検証を行いました。

(2) 実施場所

西戸地区

※例年イノシシが出没し、ほ場を荒らしている場所であると地区住民から聞取り。



(3) 実施内容

ヒトデ粉末忌避剤を、以下のとおり畦畔に設置し、センサーカメラで野生動物の出没状況を確認します。

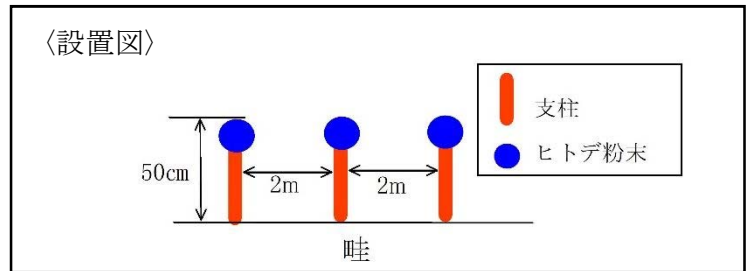
設置方法：網目状の袋にヒトデ粉末忌避剤を1袋あたり100g入れて、20袋を2m間隔で地面から高さ50cm程度の支柱に吊るします。

設置期間：令和5年8月23日～同年11月20日（内容物の途中交換なし）

〈設置写真〉



〈設置図〉



(4) 実験の結果（総括）

令和5年8月23日から同年9月11日までは、野生動物の姿はセンサーカメラに映っていなかったことから、効果があるように思えたが、設置後20日を経過するとヌートリア、タヌキ等の野生動物が撮影されるようになりました。しかし、イノシシは映らなかったためイノシシには効果があったと考えられます。

令和6年度は今回設置した方法に加え、新たな方法を模索するとともに、設置箇所も数箇所増やし、引き続き実証実験を行い、効果を検証します。



5. 総括及び今後の方針について

加東市では、イノシシによる被害が獣害の中心であり、また、シカについても、例年被害金額は少ないですが、市北部を中心に目撃情報が増えていることから、シカ・イノシシに対する防除効果の高い集落柵の整備を対策の中心に据え、「地域ぐるみで取り組む集落柵の整備と加害個体の集中捕獲」を取組方針として、獣害対策の施策を実施してきました。

令和4年度には「加東市金網柵設置緊急5か年計画」を策定し、随時更新を行いながら、令和8年度中には、地区が要望するすべての集落柵の設置を完了する予定としています。

集落柵設置の推進のみならず、山裾等の木を伐採して集落と山裾の間に緩衝帯を整備し、人間と野生鳥獣の棲み分けを行うことで、野生鳥獣が集落内に侵入してくることを抑制するほか、集落内の潜み場となり得る藪の伐採等を行い、集落に野生鳥獣が居着かない環境づくり（生息環境管理）も推進しています。

野生鳥獣が集落に侵入しにくい環境を整備したうえで、なお集落内に侵入し、農地等を荒らす加害個体については、捕獲を行っています。

獣害対策は、整備した集落柵や緩衝帯の管理、誘因物除去の徹底等、地域で一体となって取り組んでいく必要があります。野生鳥獣の生態や獣害対策について啓発する加東市有害鳥獣対策セミナーを引き続き加東市ケーブルテレビで放送していくこと、地区で一体的に獣害対策に取り組む力を育成するために、要望する地区へ鳥獣対策サポーターを派遣すること、地区の被害や対策の状況が分かる獣害カルテを地区から情報提供を受けて共同で作成するなど、市から地区への一方的な施策とならないように、地区に合った対策を、地区と協議しながら進めていきます。

電気柵等の個別柵や集落柵以外にも有効な有害鳥獣害対策がないかを模索するため、様々な実証実験を実施し、補助や事業化等の検討を引き続き行います。令和5年度は集落柵の設置が進み、野生動物の侵入経路が市道のみとなった場所で防止装置の実証実験を行ったほか、匂い等で野生動物を寄せ付けない「見えないバリア」としてヤギの放牧やヒトデ粉末忌避剤設置等の実証実験を行いました。これらについては、引き続き実証実験を行い事業化の検討を行います。

他にも、既存事業の見直しや、新規事業の検討も行っており、電気柵等の資材費の高騰に伴い、加東市農作物等有害鳥獣防護対策事業補助金の補助率等を見直すほか、アライグマ・ヌートリア対策として、個体数を削減するために、市に登録のある捕獲檻を設置し、アライグマ等の捕獲に協力をした者に報奨金を交付する事業等も検討しています。

そして、農地以外にも、水路や農道、ため池等の農業用施設や居住区への有害鳥獣の侵入被害等も発生していることから、それらの対策についても、関係機関・部署と協議を進めていきます。